

## 第6回むつ市総合教育会議議事録

開催日時: 平成 28 年 7 月 26 日(13:30~14:15)

開催場所: むつ市役所 大会議室A

出席者: 宮 下 宗一郎 市長  
高 瀬 厚太郎 教育委員長  
宮 浦 雅 子 教育委員  
村 中 一 文 教育委員  
納 谷 順 子 教育委員  
遠 島 進 教育長

事務局 金 澤 教育部長  
野 藤 政策推進監  
和 田 副理事学校教育課長  
久保田 学校教育課総括主幹  
鷲 岳 生涯学習課長  
山 本 中央公民館長  
石 澤 川内公民館長  
佐 藤 大畑公民館長  
三 上 脇野沢公民館長  
木 村 図書館長  
櫻 井 図書館総括主幹

光 野 民生部長  
伊 藤 民生部市民スポーツ課長

高 橋 総務政策部政策推進課主事  
高 杉 教育委員会事務局総務課長  
福 山 教育委員会事務局総務課主幹



# 1. 議事

**事務局：** これより、第6回むつ市総合教育会議を始めさせていただきます。

司会は、宮下市長をお願いいたします。

**宮下市長：** 第6回目ということで、いよいよ「まとめ」ということになりましたが、事務局から「大綱（案）」ということで、骨子というか背骨にあたるころはできてきた、という印象です。

これに、基本的な考え方、具体的な取組み、といったところを今後肉付けし、記述にかなりばらつきがある、濃いところもあれば薄いところもある、そのようなところを事務的に修正しながら、最終案という形で提示したいと思っております。

今日は、この案について協議をしてまいりたいと思いますので、大綱案の概要について、簡潔に、事務局から説明をお願いします。

**事務局（高杉教育委員会総務課長）：** 説明をさせていただきます。

まず、大綱の骨子としまして、今回まで協議していただいた内容を踏まえ、1点目「学力の向上」、2点目「体育・健康教育の充実」、3点目「夢を育む教育」、4点目「地域とともにある学校」4つの基軸を据えて、それぞれ枝葉をつけていきたいと考えています。

まず、学力の向上につきましては、1点目として「明確な目標設定とむつ市教育プランの推進」、2点目として「主体的な学習の推進」、これは、アクティブラーニングというところにつながっていくのではないかと思います。3点目として「教育環境の整備」、これは、学校施設ということで、ICTの整備ということも入れていきたいと思っております。4点目として「教職員の資質向上」ですが、これは、教職員のスキルアップを図るための研修機会の充実ということで考えています。5点目は「幼保小連携」ですが、幼児教育と小学校との間に存在する「小一プロブレム」の緩和を目指

して、特別支援に関する連携のほか、学校教育の先取りという形になりますが、英語教育などの取り組みを行う幼稚園・保育園を最大限に支援していきたいと思っております。

重点項目の2点目「体育・健康教育の充実」についてですが、その1点目「健康な体を育む学校づくり」の中で、正しい知識と望ましい食習慣ということで、学校だけではなく、家庭、保護者への啓発も進めていきたいと思っております。

次に、「安全・防災教育の推進」ということで、各学校で作成している安全計画や危機管理マニュアルについては、常に見直しをしながらいいものにしていくということになります。

次に「スポーツ環境の整備」ということで、部活動指導者の不足についての対応、ジュニア競技者の育成強化も含め、そのほか新体育館の建設についても目標に入っています。

重点項目の3点目「夢を育む教育」についてですが、夢を育む教育の前提として、まずは学力が保障されていなければならない、ということで、「学力の保障」を1点目にあげております。

次に「キャリア教育の充実」ということで、むつ市出身で全国的、世界的に活躍している方をゲストティーチャーとして招聘し、夢を語っていただく機会を設けていければ、と思っております。

次に、「特別支援教育の充実」では、特別な配慮を要する子供たちの支援に努めるということで、ハード面では「教育環境の整備」の中に入れておりますが、ここではソフト面での充実を図っていきたいと考えております。

次に、「豊かな心の育成」について、ここは道徳教育の部分になるかと思いますが、望ましい規範意識・倫理観を備えた豊かな心の育成に努めるということで、いじめ防止の観点から「いじめ防止宣言フォーラム」を市内全中学校ブロックで開催する方向で計画しております。

重点項目の4点目「地域とともにある学校」ということで、学校と地域、家庭との連携を強めていくということの中で、現在の学校評議員制度においても、地域とのつながりはかなり強いですが、今後は法的な制度である「コミュニティスクール」への移行も視野に入れ

て、開かれた学校、地域とともにある学校を目指していきたいと思っています。

次に「多様な学習機会の提供」ということで、高等教育の部分では弘前大学・青森中央学院大学 むつサテライトキャンパスが開設されております。それ以外については公民館や図書館で実施している、市民大学をはじめとする、市民のニーズに合った様々な学習機会を提供していきたいと考えています。

次に「ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育」では、むつ市にある伝統芸能、文化財等の知識を、愛着と誇りを育むためのひとつのツールとして活用したいと考えています。また、子供たちにもむつ市PRの一端を担ってもらえるように、文化財やジオパークなどの資源について学ぶ機会を提供していきたいと考えております。

参考として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、むつ市総合教育会議設置要綱を添付しております。

また、参照計画等ということで、各計画とそのアドレスを記載しております。

事務局からの説明は以上です。

**宮下市長：** それでは、全体の意見、あるいは、ポイントを絞っていただいても結構ですが、それぞれ伺いたいと思います。

村中委員からお願いします。

**村中教育委員：** 今まで色々協議してきたことのまとめ、ということで、異論はありませんが、「ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育」の中で、無形民俗文化財指定行事などの知識を深める、ということで、前回もお話ししましたが、図書館などで画像等の資料がいつでも見られるような、そういうハードの面も充実してもらえれば良いと思います。

**宮下市長：** わかりました。事務局としてはそこに入れたつもりだと思いますが、もう少し明確に、わかりやすく書かせていただきます。

それでは納屋委員、お願いします。

**納谷教育委員：** 「体育・健康教育の充実」の②ですが、「安全に関する情報を正しく判断し、安全に行動できるような資質・能力を育てま

す。」と書いてありますが、これは、対象は子供たちということでしょうか。

**事務局（和田学校教育課長）：** 対象は子供ということで御理解いただきたいと思います。

**宮下市長：** 宮浦委員、お願いします。

**宮浦教育委員：** 重点目標の順番ですが、一番始めが「学力の向上」となっています。現在、私たちは、小中一貫教育を推進して、学力の向上に努めており、非常に大切なことと思っています。

しかしながら、市の大綱ということでは、始めに「夢を育む教育」を持ってきたいと考えます。そして、その中に「学力の保障」という項目がありますので、その中に「学力の向上」が入るのではないかと考えています。

教育委員会では学力の向上について頑張り、市では夢を育てていく、そういう考えが、自分の中ではしっくりくると感じました。

**宮下市長：** 私はその点について、冒頭申し上げたように、現状では思想的なものが欠けていると思っています。

例えば、「はじめに」の部分で、今、宮浦委員がおっしゃったところをしっかりと書き込む必要があると思います。

その上で、順番をどうするかという議論があると思いますが、端的に、思想と言っていますが、今まで、例えば「こどもは地域の宝物」というキャッチフレーズのもと市長部局を中心に教育施策についてやっていただいた認識がある。ところがその言葉はどこにも出てこない。そういった言葉が何を表し、これからその言葉がどのように地域の人達に浸透していった、それがどういう形で地域の教育になっていくのか、とか、あるいは、子供の夢はなぜ大事にしなければならないか、そういった話がやはり前段にないと大きなグランドデザインを描いているような感じがしない。

今、段取りリストというか施策を並べているだけという印象になっているので、そこは、今後検討させていただきたいと思います。

次に、教育長お願いします。

**遠島教育長：** 重点項目の1点目「学力の向上」

の①明確な目標設定とむつ市教育プランの推進のところ、「全国でもトップクラスの学力となるよう、この教育プランに具体的な数値目標を定め」というところですが、全国でのトップクラスの学力を測る場合には、全国の学力学習状況調査をやっていきますから、それで図れる訳です。

ただ、この教育プランに具体的な数値目標を定めているのは、県の学習状況調査です。

それは何故かという、全国の方は2科目しかない。県の方は4科目又は5科目、より具体的な数値目標をあげるためには、そちらの方がいいだろうということで、これまでの教育プランではそれを目標にしてきました。

具体的には、教育プランには県の平均より各教科それぞれ平均点で3ポイント上げましょう。そこまで上げれば、例えば小学校などでは、青森県全体自体が全国のトップクラスですので、おのずと全国のトップクラスの学力となることができるだろうということで、次期教育プランにもそのような目標設定をしているということ、御理解いただければと思います。

**宮下市長：** ありがとうございます。

状況は理解しているつもりですが、県教委の認識なのかもしれませんが、青森県自体の学力が非常に高いので、県のトップクラスになれば全国のトップクラスだということ自体、認識の誤りではないかと思っています。

要するに、全国の公立学校だけが実施しているテストで上位の点数であっても、結局、本当にトップの子というのは東京の私立の子供たちで、その子達が入っていない。

なぜそう思うかという、今、むつ市にも全国の企業というのが結構来ているわけですね、電力会社であるとか、企業ではないですが自衛隊というのがあって、自衛隊は、海上自衛隊も航空自衛隊も来る。昔は子供を連れてきてくれていたけれども、今は連れて来られる方は少ない訳です。

それは、一つには教育という問題が根強くあって、東京にいれば、私立の小中一貫校に入学できて、入れば学力が保証されるような学校がたくさんあって、そこに行けば当然いい大学に行けて仕事もある、という状態にな

る。

ところが、地方では本当に小さい子は除いても、小学校の高学年から中学校になればなかなかそういう状況ではないということで、非常にそのこと自体が問題だと認識しています。

だから、ここで全国トップクラスと書いているのは、学力調査だけではなく、当然その中ではトップにならないといけないと思いますが、それを越えたところで、あらゆる意味で、もっと勉強する環境、それがすべての保護者にもしっかり評価される、そういう勉強ができる環境を整えてあげたいという趣旨です。

それは、この5年間の目標でどこまで達成できるかはわかりませんが、中長期の目標としてそういうものを政策大綱の中で掲げるといのは、これはなんとしてもやっていただきたいと思います。

**遠島教育長：** 私自身も、全国の学力学習調査でトップになったからこれでもういいという事ではないと思っています。

そういうふうになった所が、大学にどのくらい行っているのか、ということになるとそうでもないのです。

ですからそこが最終的な目標ではないかと思っています。

ただ、指標となると、どこでそれを見定めればいいのかというのが、非常に難しいところだと思っています。

**宮下市長：** そういう点では、たとえば今、文科省が大学にも明確にランクを付けています。

今までは、偏差値しかランク付けがありませんでしたが、スーパーグローバル校という形である意味、大学に格を付けている。

その格付けされた大学、トップと言われている大学にどれくらい行けるのかという事とか、あるいはそういう事で目標設定してもいいと思います。

目標設定の仕方まで、我々に委ねられているのであって、そういう部分を、しっかり我々自身の目標を持って、ここを目指して行く、というところが必要になっているのではないかと。

その事について、私は、今までと違い各地

域、いわゆる自治事務とまでは言わないですが、各自治体が競争関係にあつて、やればやるだけ出来る分野ではないかと思いますが、どうでしょうか。

**遠島教育長：** 全国でのトップクラスの学力となるように教育プランに具体的な目標設定を定め、中長期的に5年や10年で出来るものではないけれどもそこを目指す、と大綱に定めることについては、私は必要なことだろうと思っています。

**宮下市長：** 教育プランの中に、例えば長期でそう目指す、県の中で5ポイント上げるとか、様々な運用の仕方は多分あると思いますが、やはり明確にしていかなければいけないのは、これは終わりが無いというか、限りがない取り組みであるということと、目指すべき大きな方向性だけは、せっかくこのような大綱を作るのであれば、もっていきたい。

教育プランとの関係については、今後記述を精査していく中で、調整をしながらやっていきたいとは思っています。

**村中委員：** 小中学校の学力のデータと、その後、将来の大学進学との関連性についてのデータはありますか。

**遠島教育長：** ありません。

**宮下市長：** ですから今回、「はじめに」のところに「徹底した現状分析とそれにより得られた客観的データに基づき、30年40年後の将来を見据えた息の長い教育施策を推進します。」ということを書いています。

その部分が、今まで曖昧なまま進んでいたという事だと思います。

そこは徹底してやっていただきたいと思っています。

**教育長：** 今年の高校入学生は、学力調査で成果を上げた子供たちですが、その子供達が高校へ入学してすぐの学力テストで、これまでにない成績をあげています。

しかし、それが大学までとなると、データは、まだ蓄積されていません。

**村中委員：** それは情報大事ですよ。

**宮下市長：** 中学校まで一生懸命鍛えた、ところが高校に行つて、結局、今までと同じ高校の水準で勉強させて、そうすると結果変わらなかった、ということになるとその子供たちの可能性を閉ざしている気がします。

だからこそ、現状分析とか追跡調査が必要で、そういう部分を強化していかない限りは、市では小学校中学校だけやれば良いという事ではなくて、その先まで責任をもつ小中の教育をなんとか実現したい、という思いをどこかにしっかり書きたいと思っています。

**遠島教育長：** その点については、高校の方が先に進んでいて、小中でもう少し学力を伸ばして上げてくれれば、ここまでやれるのに、という意識ではありますので、我々が頑張る必要があると思います。

**宮下市長：** それでは、委員長お願いします。

**高瀬委員長：** 大筋では相当良く出来たと思っています。

個々についてですが、学力の向上、地元へ愛着持って誇りを持つという、この2点でもって人間性豊かな子供達が育ていけるだろうと思いますが、むつ市の目玉というか、他でも教育大綱は作られていると思いますが、むつ市は何が柱なのだとするところを、もう少し全面に出してもいいという気もしています。

たとえば、幼保小連携で英語教育ということが書いてありますが、「推進する」という意気込みをもう少し書いてもいいと思うし、それから、キャリア教育、ここももっと強く全面的に出してもいいと思っています。

あとは、「地域が」という言葉がよく出てきますが、むつ下北に必要なのは「家庭教育」というか、それは大きい問題だと私は思っています。

もちろん経済力とか色々なものも含めて、子供がどんなに生き生きしても家庭が認識しなければ子供はそれ以上伸びない、と思いますので、家庭教育という言葉が適切かどうかはわかりませんが、ただ単に学校、地域、社会と並べるのではなく、家庭の親の意識が教

育に非常に大事なのではないかと思いますので、敢えてそれは文言に入れてもいいという気はしています。

だから、先ほど言っていることを全て、家庭が応援しない子は伸びないと思います。

ですから、たとえば、経済的なもの、学力が足りないところをそれぞれサポートしてやる、それを親が認識しなければ、子供がどんなに勉強したくても、上へ行きたくてもそこで閉ざされてしまう。だから、家庭教育というようなことについて、文言を入れていけないかと、漠然とはしていますが、そう思っています。

あとは、非常に骨子としてはいいと思います。

**宮下市長：** まず、目玉という意味では、最終的にまとめるときには少し書き方を工夫した方がいいと思いますが、まずひとつ目が「学力の向上」ということでは全国トップクラスを目指していきますという大きな目標、そしてもう一つが「主体的な学習の推進」のところでは、アクティブラーニングをやっていききたい。

これは普通の授業に加えて、ジオパークとかあるいはNIE、新聞を使ってやりますとか、そういう話、それから③はITCの導入を積極的にやるということ、⑤の幼保小連携は、そういった協議会をつくるということと、幼児教育で英語をやっていききたいという話、さらには、幼児教育でやるんだから当然小学校もそれに合わせて独自にやっていく、という流れがきっとできるでしょう、というようなことをおこなっている。

「体育・健康教育の充実」のところでは、弘前大学の先生がおいでになって正しい健康教育を行う、そういうこともやっていきます。

さらには、スポーツ環境整備では、部活動からクラブスポーツへ少しずつ移行していくということ、最後の「地域とともにある学校」ではコミュニティスクールというものを、県内では一例か二例あるようですけれども、これをむつ市でもやっていきます、ということで、かなり新基軸も打ち出してはいると思います。

あとは見せ方の問題と施策をイメージさせるような書き方をしていけばいいと思います。

2点目の家庭の話ですが、私もそれは読んでいて感じました。

ここに書いてあるのは結局、家庭にも役割があるとか、家庭に対して情報発信をすることで啓発するとかということは、ところどころで書いてはいるものの、むつ市の教育全体における家庭の役割とか、そういった記述がない、そこはやはり最初を書く、先ほど言ったように、最初で書く前文のような場所で、学校というのはどうあるべきか、地域というのはどうあるべきか、家庭というのはどうあるべきか、ということをちゃんと書き起こす必要があるのではないかと思います。

そのような全体の思想の中で、それぞれの施策について家庭の役割というのがきつと出てくるので、それをまとめられれば自然に各分野に家庭の役割というのがにじみ出てくる、というような政策大綱になるのではないかと思いますので、そのようなまとめ方をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**高瀬委員長：** それでよろしいと思います。

**宮下市長：** それから最後の部分で、「子供たちにもむつ市のPRの一翼を担ってもらえるよう」というのは、子供たちの役割としては少しやりすぎかな、という気がしますので、控えた方がいいと思います。

学習の一環としてそういうふうに、結果としてなるということは、いいことだと思いますが、このような政策大綱の中で子供にPRをさせるのは、何か仕事を押しつけているようなイメージにつながるし、やりすぎかなという気がします。

市内の小学校の子供たちがジオパークを一生懸命、函館でPRしてくれて、その場にたまたま函館市長がきてくださったり、その後、私、秋田にジオパークの会議で行ったら、そこに来た方が「函館で会ったよ」とか、そういう話を聞いて、子供の発信力ってすごいと思いますが、そこは役割としては過剰なのではないかと思いますので、控えた方がいいと思います。

以上ということになりますが、本件について何か追加でありますか。

よろしいですか。

御意見をいただいたところについては、我々の夏休みの宿題ということで、夏休み期間中に一生懸命作文をして仕上げましょうということで、事務局もよろしくお願いします。

**遠島教育長：** 1点、この案で、学力の向上、体育・健康教育の充実、夢を育む教育、地域とともにある学校と、学校教育のことだけが柱立てになっています。

教育行政には、文化財であるとか社会教育もあります、それを別に入れるとまた長くなりますので、4の「地域とともにある学校」のところに、社会教育や文化財の記述があるので、それでよしとしたいなと思っています。

**宮下市長：** 前回は社会教育の議論でしたが、あまり方向性について議論ができなかったので、結果的にこのような記述になったという気もしますが、私も教育長の意見のとおりだと思いますし、政策大綱の第1案ということで、学校教育にそれなりに特化をして、そこから広がっていく地域あるいは社会教育という部分で見せられればいいのではないかなと思います。そのようにさせていただきますがよろしいでしょうか。

**高瀬委員長：** 細かいことですが、学力の向上の4番目、「教職員の資質向上」のところですが、下から2行目の「チームとして子供たちの成長や発達を」というこの「チーム」という言葉が少し引っかかります。

ここでいう、「チーム」という言葉はどういうチームを想定しているのでしょうか。

**事務局（和田学校教育課長）：** ここでいうチームというのは、例えばその子供の担任の先生だけではなくて、管理職あるいは生徒指導、特別支援と様々な先生方が関わっている、そういった意味でのチームという使い方をしております。

**宮下市長：** 先般、市内の小学校に視察に行ったときに、特別支援とか病気のお子さんとかそういった方々に対して、かなり手厚いケアをされています。その障害の特性に応じた形でやっている。

ところが、そうなる先生の数というのは当然、足りなくなるわけですから、色々な形でシフトを組んで順番に回したりして、学校全体の運営をしているということ、こういう形で書いていただいていると私は認識していましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

**高瀬委員長：** 一般的に教職員の資質向上のところに書かれてありますけれども、今、市長が言われたように特別支援を要するような子供たちのところにそういう文言はないので、じゃあ特別支援はどういうスタイルで臨むのかというのが、少し見えにくい。

せっかくここで「チームで取り組む」と書いてあるのであれば、特別支援の方にも何らかの、そういう漠然とした文言ではなくて、何か1行ほしい。

**宮下市長：** そこは、書き方を少し工夫させていただきたいと思います。

本当に特別支援の子供たち一人一人に個性があって、やっぱり可能性というか、一人一人に未来がある子供たちです。

市内のどこの学校に行ってもしっかりとケアできるような体制は整えていかなければいけないというのは、現場で視察させていただいて改めて感じました。

**高瀬委員長：** 結局、求めるものは就学・就労まで、という強い意志が、実はあるわけで、そういう前向きな文言が少しほしい。

**宮下市長：** はい、ではよろしいでしょうか。

気づいた点があれば、作文はこれからしていきますので、また折に触れて御意見を頂戴させていただきます。

それでは、本日協議、御意見をいただいた部分については、大綱案に盛り込み、最終案を各委員にお届けさせていただきますので、御確認をいただきたいと思います。

御確認いただいた案につきましては、8月の教育委員会で御承認をいただいた後、策定の運びとなります。

策定したむつ市教育大綱につきましては、市議会、各学校、市民の皆様に対してお示しをし、今後の教育政策の根幹としていきたい



と考えております。

次に、次第ではその他となっておりますが、事務局から何か案件はございますか。

**事務局（高杉教育委員会総務課長）：** 1点確認したいと思います。

大綱案に計画期間として「平成28年9月から平成33年8月までの5年間」としてありますが、それでよろしいでしょうか。

**宮下市長：** 今の9月からでもいいのですか。

**事務局（高杉教育委員会総務課長）：** 計画期間についても、総合教育会議で定めることになります。

**宮下市長：** そこについては、周知期間も含めて、事務局で考えてみてください。他にありますか。

**高瀬委員長：** 「はじめに」で市長が書かれている文面がありますよね。その下の方ですけども、「30年後、40年後」というのは何か意味があるんですか。

「40年後」というのが出てきたから、何かあるのかなと。

**宮下市長：** あまり意味がないと思うので、何年後かというのは、よく考えなければいけない。「将来を見据えた」だけでいいような気がします。

考え方としては、今人口がどんどん減っていくわけです。それで、40年するとそれがピークアウトして平らになります。

そうすると経済活動という意味では、人口が減れば当然縮小しますから、この40年間というのは、非常に落ち込んでいく。何をやっても多分うまくいかない。

ところが、それが収束する時期が来るときに立ち上がって、もう一回地域を作っていく人材を今からつくるべきだ、というようなことで「40年」ということを言ったつもりでした。

そういうことも含めて、まだ文章にできていない部分もありますので、作文していきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、第6回むつ市総合教育会議を閉会します。

なお、本日の協議内容、経過については、要点をまとめた上、むつ市公式ホームページに掲載することにより公表することといたしますので御了承願います。

この総合教育会議は、我々が直接意見を交わすことができる貴重な機会であると考えております。

今後におきましても、この会議を通じて委員の皆様から様々な御意見を伺っていきたいと思いますし、その際には、会議の開催について事務局に指示いたしますので、御参集よろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。